ウェブ開催を伴う教育研修会の開催申請マニュアル（ver.1.2）

2022年4月 1日

日本整形外科学会教育研修委員会編

**目次**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ページ |
| **I** | **はじめに** |  |  | 4 |
| **II** | **ウェブ教育研修会開催申請書提出時期についての注意点** |  |  | 4 |
| **III** | **ウェブ開催を伴う教育研修講演の単位認定ルール** |  |  | 6 |
|  | A | ウェブ教育研修講演の視聴システムについて |  |  | 6 |
|  | B | ウェブ教育研修会の開催方式による分類 |  |  |  | 7 |
|  | C |  開催方法別のルール |  |  | 7 |
|  |  | 1 | 集団受講のルール | 7 |
|  |  | 2 | 個別受講のルール | 8 |
|  |  | 3 | ハイブリッド受講（通常受講、集団受講、個別受講の混在）のルール | 10 |
|  | D | ウェブ教育講習会開催に伴う手数料とその支払い時期について | 12 |
|  | E | 研修会の受講料について | 12 |
|  | F | サテライト会場での単位認定について | 13 |
|  | G | 新型コロナウイルス感染症に関連してすでに認定された教育研修会を変更した場合の単位取り扱いについて | 13 |
| **IV** | **講習会が終了したら** | 14 |
|  | A | 受講者リストの作成と提出について | 14 |
|  | B | 講習会講演の２次利用について | 15 |
|  |  | 1 | 日整会３学会における講演内容の２次利用について | 15 |
|  |  | 2 | 日整会３学会以外の学会・研修会での講演内容の2次利用について | 16 |
| **V** | **ウェブ開催講習会に関するその他の注意点** | 16 |
|  | A | 「日整会専門医単位取得に係る企業共催・後援・協賛のオンデマンド講演コンテンツ作成時の規定」について | 16 |
|  | B | 受講者が取得する単位数の上限について | 17 |
|  | C | 不正受講による単位申請の禁止とそれに対する対処について | 18 |
|  | D | eテスティングの特例措置について | 20 |
| **VI** | **共通講習のルールの変更について** | 20 |
|  | A | 共通講習を開催できる団体について | 20 |
|  | B | 共通講習のカテゴリーの変更について | 21 |
| **VII** | **シンポジウムやパネルディスカッションへの単位認定について** | 22 |
| **VIII** |  **よくある質問（Q & A）** | 23 |
|  | Q1 | システムやベンダーのおすすめはありますか？ | 23 |
|  | Q2 | インターネット上に、Webアンケートツールがあり安価に使用できそうです。そのアンケートツールをeテスティングに使用しても良いでしょうか？ | 24 |
|  | Q3 | 共催・後援・協賛企業のコンプライアンス上問題なければ、オンデマンド開催できますか？ | 24 |
|  | Q4 | 配信された講演を録画・録音してもよいですか？ | 25 |
|  | Q5 | ウェブ開催の申請費用や支払い時期に変更はありますか？ | 25 |
|  | Q6 | 新型コロナウイルスの感染が収束してきたので、ウェブ開催からオンサイト開催（現地での通常開催）に変更することはできますか？ | 25 |
|  | Q7 | 単位認定された研修会が中止になった場合、いったん納入した申請費用は返納されますか？ | 25 |
|  | Q8 | 単位認定された研修会が延期になった場合、変更申請の費用はかかりますか？ | 26 |
|  | Q9 | Zoom使用上の注意点は何ですか？ | 26 |
|  | Q10 |  eテスティングに専門医試験の過去問を使おうと思いますが、どうやったら手に入りますか？ | 27 |
|  | Q11 | 日本専門医機構の共通講習（分野14-1,2,3,4）について質問します。 | 27 |
|  | Q12 | 2022年度より専門医機構の決定で、共通講習に関して大幅に変更になると聞きましたが、どのようになっているでしょうか？ | 28 |
|  | Q13 | 単位取得を目的としないウェブ講演でもウェブ配信申請は必要ですか？ | 28 |
|  | Q14 | 講習会で単位申請者に対して単位申請料（1000円）はとらなければいけませんか？ | 28 |
|  | Q15 | 単位取得はどのタイミングで認定されるのですか？ | 28 |
|  | Q16 | 開催に関する申請や問い合わせを協賛メーカーにやってもらっても良いですか？ | 29 |
|  | Q17 | 通信状態が悪く講演が視聴できなくなった場合の単位取得はできますか？ | 29 |
|  | Q18 | 個別講習のオンデマンド配信のコンテンツ作成やライブ配信に係る座長やスタッフもeテスティングの受講は必要ですか？ | 29 |
|  | Q19 | 一つの研修会で、年度をまたぐ場合（3月30日～4月2日等）の単位は申請できますか？ | 29 |
|  | Q20 | eテスティングは誰が作成するのですか？ | 29 |
|  | Q21 | コロナ禍の中で現地開催の通常研修や集団研修を行うときに、参加者向けに周知すべき注意事項はありますか？ | 30 |

1. **はじめに**

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックが宣言された2020年3月以降、コロナ禍における教育研修活動おける単位認定を継続するため、日本整形外科学会（日整会）では、ウェブ開催での教育研修会が開始されたことはご既承のとおりです。日整会では、ウェブ研修開催に際しては、とりわけ適正な単位認定を保持するため、様々なルールを策定したうえでシステム構築に努め、単位認定が行われてきました。

単位認定は、概ね順調に行われて参りましたが、その一方、日本専門医機構からのウェブ講習会に関する様々な通達、視聴に関するトラブル、視聴の際の不正行為の発覚、ウェブ会議に関する様々な民間のプラットフォームの出現など、スタート時には想定していなかった多くの課題が発生してきました。

日整会では、その都度、システムの更新や規則の修正を行いましたが、度重なる修正が重なったため、この度「ウェブ開催を伴う教育研修会の開催申請マニュアルVer. 1.1」を作成しました。しかしその後、専門医機構でのルールの変更や日整会での申請システム改変が行われたため、この度「ウェブ開催を伴う教育研修会の開催申請マニュアルVer. 1.2」を作成しました。

現在、専門医機構での共通講習の分野や申請制度の改定などが進んでおり、本ver.1.2もさらに変更されていく可能性があると思いますが、日整会会員の皆様におかれましては、「ウェブ開催を伴う教育研修会の開催申請マニュアルVer. 1.2」を熟読の上、ウェブ開催の申請をしていただくようお願いします。

**II. ウェブ教育研修会開催申請書提出時期についての注意点**

* 当初の研修会オンライン申請で認定後、開催の1ヶ月前までのウェブ開催申請方法が変更になりました。
* 2022年4月18日以降は、メール添付ではなく、研修会オンライン申請システム上からウェブ申請ください。当初のオンライン申請で会場名を「ウェブ開催」「ハイブリッド開催」と記載するだけではウェブ研修会申請したことにはなりませんのでご注意下さい。
* 当初の研修会の申請・認定後、ウェブ研修会開催を実施予定の場合は、以下のURLより「開催の1ヶ月前までに」ウェブ研修会申請の手続きを必ず行ってください。

<https://kenshu-shinsei.joa.or.jp/joaShusai/login/login.do>

＜ウェブ研修会申請方法＞

※当初の研修会申請が認定され、認定番号が付与された後、開催の1か月前までにウェブ研修会申請をお願いいたします。

1. URLにアクセスし、ログインする。

2. 「オンライン申請状況確認」をクリック。

3. 「ウェブ開催申請」列の「未申請」ボタンをクリック。

4. 必要事項を入力して確認ボタンをクリック。

数日後、日本整形外科学会事務局より「認定」・「否決」のメールが送信されるので必ずご確認ください。「否決」の場合、メールに記載の「否決理由」を確認いただき、再度申請される場合はウェブ研修会申請期限内（開催の1か月前まで）に申請をお願いいたします。

尚、開催の1か月前を過ぎてのウェブ研修会申請は受付できません。

＊　一度認定された研修会をウェブ開催に変更する場合も同様に開催日１ヶ月前までにオンライン申請してください。期限を過ぎますと単位は認められません。

* 単位認定に関わらない講演については、オンライン申請しないでください。
* 学術集会・研修会の主催者は、講演のプログラム日程表がある場合、Web教育研修会の開催日の1か月前（研修委員会と協議できます）までに事務局までメール添付で提出してください。
* 開催日時については、単位認定に関わる日時を記載してください。1つの会で、例えば2021年3月30日-2021年4月3日開催など、年度をまたいだ開催は、会員の更新期限に関係し、単位の確定ができなくなるので、申請しないでください。終了日は、単位認定に関わるオンデマンド配信まで含んだ日にしてください。
* いったん通常申請して認定された講演でもその後の状況によりウェブ開催を伴う可能性が高いときは、早めにオンライン申請していただくと、皆様の後々の手間が省けますので、ご一考お願いします。（但し、一度ウェブ開催申請されると、最終的に現地での通常講習になったとしても、手数料2万円は返還されません）
* 講師の条件は従来どおりです。
* 「Web教育研修会開催申請書」に関する質問は、直接主催者（または、主催者代理の医師、事務局、秘書など）から事務局までメールでお問い合わせください。（協賛・共催メーカーからのご質問は受け付けません）



ウェブ教育研修会開催には事務費として1つの研修会で3万円を日本整形外科学会に支払う必要があります。※すでに1万円の事務費をお支払の場合は、追加で2万円の事務費をウェブ教育研修会開催許可後（この許可証を受領後）1週間以内にお支払いただく必要があります。この許可証を受領後1週間以内に郵便局にて、お振込みください

**III..** **ウェブ開催を伴う教育研修講演の単位認定ルール**

単位申請をされる際には、この「ウェブ開催を伴う研修会　単位認定ルール」にのっとった開催方法を実施してください。このルールが守れない場合、単位は認定されず、また、認定後でもこのルールにのっとって研修会が実施されなかったことが判明した場合は、単位認定は取り消される場合があります。

1. **ウェブ教育研修講演の視聴システムについて**
* 視聴システムに関しては日整会では指定しておりませんが（Q & Aもご参照下さい）、個別受講でライブ配信されるコンテンツを視聴する場合、常時受講者のカメラをオンにしていただき、全単位取得受講者の出席状況を主催者が厳重に確認・管理してください。視聴者のカメラをオフにする、あるいは途中退室することは認めません。
* 下記の個別受講ではeテスティングが必要となります
1. 受講者カメラを使用しないシステムを用いて、領域講習のコンテンツをライブ配信する場合。（設問1題、５択形式）
2. 個別受講するすべての共通講習（設問5題以上、５択形式）。専門医機構の規定により、共通講習ではカメラをオンにしてもeテスティングが必要です。
* 視聴（受講開始・終了ならびにeテスティングの解答開始・終了時間）のログが確実にとれること。eテスティングでは講演終了後10分以内に解答を開始し、領域講習では解答開始後30分以内、共通講習では60分以内に終了・合格する必要があります。
* オンデマンド配信のビデオ講演の初回視聴時には、スキップができないこと。（2回目以降の視聴は早送りをお認めします）
* Zoom webinarを使用する場合、日整会の単位認定を希望する参加者に関しては、全員をパネリスト昇格させてビデオをオンの状態で、講演中視聴を確認する必要があります。それが出来ない場合はeテスティングが必要です。

**B. ウェブ教育研修会の開催方式による分類**

|  |  |
| --- | --- |
| 開催方法 | 定義 |
| **集団受講** | 単位取得受講者は現地会場で受講、演者は別会場からライブまたは事前収録した講演を配信する |
| **個別受講** | 単位取得受講者も演者も現地会場には集合しない。**ライブ受講：**演者が別会場からライブあるいは事前収録した講演を配信し、単位取得希望者全員が同時に個別に受講する**オンデマンド受講：**演者が事前収録した講演を単位取得希望者は任意の時間に配信先にアクセスして受講する |
| **ハイブリッド** | 通常受講、集団受講、個別受講の混在 |

**C.**  **開催方法別のルール**

1. **集団受講のルール**

①～④のすべてを満たしてください。

* + 1. 出席管理は原則として日整会の小規模システムを用いたIDカードで行ってください。領域講習でライブ配信あるいは事前収録のビデオ等を使用する場合、いずれも演者と直接質疑応答が可能な状況にしてください。
		2. 演者と直接質疑応答ができない場合、後での問い合わせが出来るようにしてください。ただし、問合せ先、問合せ方法、問合せ期限などを主催者はあらかじめ決定し、日整会に報告すると同時に、参加者にも周知してください。
		3. 共通講習でビデオ等を使用する場合、機構が承認、推奨したコンテンツであることが必要です。
		4. 領域講習、共通講習ともeテスティングは必要ありません。
1. **個別受講のルール**

①～⑧のすべてを満たしてください。

①　出席管理がシステム上可能である。

②　受講開始、受講終了の時刻のログを確認することができ、管理できる。

③ ライブ配信の場合、直接演者に質疑応答が可能である。

④ オンデマンド配信の場合、初回講演をスキップできないなど日本整形外科学会総会で使用されているシステムに準じる必要があります。

⑤　eテスティングが必要な講習では必ずeテスティングを設けて下さい。

* 1. ・領域講習のライブ配信では、受講者のカメラをオンにして主催者が受講者の出席状況を常時視認できる研修会ではeテスティングは必要ありません。常時受講者のカメラをオンにして、全単位取得受講者の出席状況を主催者が厳重に確認・管理してください。視聴者がカメラをオフにしたり途中退室することは認めません。

・Zoom webinarを使用する場合、日整会の単位認定を希望する参加者に関しては、パネリスト昇格させてビデオをオンの状態で、講演中視聴を確認する必要があります。それが出来ない場合はeテスティングが必要です。

* 1. 受講者のカメラをオンにできないシステムを用いた領域講習でのライブ配信ならびに全てのオンデマンド研修会では、視聴を確認するため講演内容に関連するeテスティングが必要です。
	2. 共通講習のライブ配信ではカメラをオンにしてもeテスティングが必要です。（専門医機構の規定による）
	3. 以下のルールに従い主催者の責任において設問を設定してください
	■領域講習（分野1～13　および14-5）
* 演者一人につき設問1題の設定（5択形式での解答）が必要です。出題・解答ならびに合否判定がシステム上管理可能であることが必要です。
* ご講演と同じ領域の日整会専門委の過去問から選択することを推奨します。
* 設問および解答の作成、合否判定については主催者が責任をもってください。制限時間内であれば合格するまで解答が複数回できるチャンスを設けてください。

■専門医機構の共通講習（分野14-1～4）

＊共通講習の分野については、日本専門医機構の決定により2022年4月から変更されます。不確定なことも多いため、日本整形外科学会としては、当面、日整会3学術集会（総会、基礎学会、骨・軟部腫瘍学会）においてのみ、14-1, 14-2, 14-3を認定することになりました。当面、分野14-4は開催できません。詳細については改めて主催者宛のメール等でお知らせします。

* 演者一人につき設問5題以上にたいして5択形式の解答で、出題・解答ならびに合否判定がシステム上管理可能であることが必要です。
* 講演に関する内容の出題をし、制限時間内であれば何度でも解答できるチャンスを設けてください。
* 設問および解答の作成、合否判定（正解率80％以上）については、演者に依頼するか、自作するかはお任せしますが、主催者が責任をもって実施してください。

（オ）主催者がベンダーを選択していただいてかまいませんが、システムは日整会総会などで行われているシステムに準じてください。

1) 視聴（受講開始・終了ならび解答開始・終了時間）のログが確実にとれること。

2)　eテスティングでは講演終了後10分以内に解答を開始し、領域講習では解答開始後30分以内、共通講習では60分以内に終了・合格する必要があります。（視聴終了後10分を超えてeテスティングの解答を開始した場合、単位は認めません）

3)　ビデオ講演の初回視聴時にはスキップができないこと。2回目以降の視聴は、早送りできることを認めます。

4)　解答のチャンスは複数回あること。共通講習では80％以上の正答率が機構から求められています。

5)　採用したeテスティングシステムについて、主催者は教育研修委員会に報告してください。

6) 以上のルールに従うことが出来れば、主催者の判断でWebアンケートツール等を使用して構いませんが、問題・解答ならびに合否判定は責任を持って行って下さい。後ほど万が一、ルールに沿っていないことが判明した場合、単位は認められません。

⑥　領域講習の企業共催・後援・協賛等のオンデマンド講習については、「日整会専門医単位取得に係る企業共催・後援・協賛のオンデマンド講演コンテンツ作成時の規定」を遵守することが条件です。主催者は、領域講習のテスト問題（設問1題、5択形式）とは別に、コンプライアンスの設問を追加して、受講者から回答を得て、演題が上記の規定に沿っていたかを検証してください。

設問の例文を示します。

　設問．　この講演はCOI（利益相反）の観点から、適切でしたか？

 　1．　適切だった

 　2．　適切でなかった

3．　どちらともいえない

なお、共通講習では企業の協賛、後援は認めておりません。

⑦　主催者は、責任をもって正確な受講者リスト（認定番号、枝番号、受講者の6桁の数字の会員番号、受講者氏名、受講年月日）をフォーマット通りにCSVエクセルファイルとして作成してください。後日、主催者がこの受講者リストを研修会オンライン申請システムの「ウェブ研修会CSVアップロード」からアップロードして単位取得が可能となります。主催者は受講者リストを開催日から2週間以内にアップロードし、1年間は管理・保管してください。特に10月と3月開催の研修会については、専門医資格申請と更新に関わるので、開催の1週間以内に受講者リストのアップロードをお願いします。

受講者リストアップロードマニュアル

<https://card-sys.joa.or.jp/joaKenshuukaiS/csvUplode.pdf>

アップロード方法

1）オンライン申請のページにログインする

　　https://kenshu-shinsei.joa.or.jp/joaShusai/login/login.do

2）左下の「ダウンロード/アップロードへ」をクリック

3）「Web研修会　CSVアップロード」をクリック

4）「詳細/アップロード」をクリック

5）「ファイルを選択」をクリックし、該当の受講者リストを選択し、「開く」をクリック。「アップロード」をクリックし、注意事項を確認し、「確定」をクリック。

6）「戻る」をクリックし、「登録者一覧」で参加者情報を確認

7）「アップロード」の横の「確定・単位登録」をクリック

8）受講者の会員マイページに単位が反映する

⑧　ライブ配信の際の参加者事前登録について：

ライブ配信では、主催者は参加者を事前に募集し、ライブ配信前までに確定させてください。この際、正確な会員ID（6桁の数字）、受講者氏名、eメールアドレスが必要です。主催者はライブ配信前までに登録された参加者をURLに招待してライブ配信を行います。単位取得が必要ない受講者に対してはこの限りでありません。

**３．ハイブリッド受講（通常受講、集団受講、個別受講の混在）のルール**

ハイブリッド型講習とは、オンサイトの講演会場に受講者を収容しきれず（例えば、3密回避など）、別の会場（集合受講）やライブ配信（集合受講あるいは個別受講）の方式が混在して開催される研修会です。この場合、IDカードとカードリーダーを使用して受講者情報をアップロードする方法は使用しないでください。主催者は、オンサイトの講習会であっても、受講者リストをエクセルで作成して管理をしてください。

　①～②のすべてを満たすことが必要です。

1. 個別受講、集団受講の個々の規定に準じてください。
2. 出席管理と受講者リストの作成およびアップロード作業は個別受講に準じます。

**集団受講、個別受講、ハイブリッド受講のルールのまとめ**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **受講方式** | **受講者登録方法** | **講演の　　配信方式** | **演者とライブでの質疑応答** | **受講者カメラ** | **単位** | **企業協賛** | **eテスティングシステム** | **開催番号** |
| **集団****受講** | 日整会IDカードとカードリーダー（日整会小規模システム） | 現地会場 | 可 | 　 | 領域講習 | 　 | なし | 1（従来の現地開催方法） |
| 共通講習 | 　 | なし | 2（従来の現地開催方法） |
| ライブ配信 | 可 | 　 | 領域講習 | 　 | なし | 3 |
| 共通講習 | 　 | なし | 4 |
| ビデオ等事前収録を使用ただし、共通講習の場合は、機構が承認、推奨したもの。 | 可 | 　 | 領域講習 | 　 | なし | 5 |
| 共通講習 | 　 | なし（機構の規定に基づく） | 6 |
| 不可 | 　 | 領域講習 | 　 | 設問1題、5択形式 |  |
| ライブでの回答が不可の場合は、後での問い合わせなどで対応すること。主催者は、あらかじめ問い合わせ先、問い合わせ方法、問合せの期限等を決定し、日整会に報告すると同時に、参加者に周知すること。 | 　 | 領域講習 | 　 | なし | 8 |
| 　 | 共通講習 | 　 | なし（機構の規定に基づく） | 9 |
| **個別****受講** | 受講者リストを主催者がエクセルで作成し、後日、主催者がKCSシステムを用いアップロードする。主催者はリストを日整会に提出。主催者はリストを１年間保管・管理する。 | ライブ配信 | 可 | 常時使用して、主催者は全員の出席状況を常時視認して確認できること（Zoomなら基本的には、ミーティング） | 領域講習 | 　 | なし | 10 |
| 共通講習　 | 　 | 設問5題以上、5択形式（80％の正答） | 11 |
| 不使用 または全員を常時視認できない場合 | 領域講習 | 　 | 設問1題、5択形式 | 12 |
| 共通講習 | 　 | 設問5題以上、5択形式（80％の正答） | 13 |
| オンデマンド配信 | 　 | 　 | 領域講習 | なし | 設問1題、5択形式 | 14 |
| 有 | 設問1題、5択形式設問2として、講演が、COI（利益相反）の観点から、適切であったかを検証すること。（選択肢例）1．適切だった2．適切ではなかった3．どちらともいえない | 15 |
| 共通講習 | 　 | 設問5題以上、5択形式（80％の正答） | 16 |
| **ハイブリッド（集団受講と個別受講の混在）** | 個別受講と同じ。日整会IDカードとカードリーダーは使用不可 | 注意事項は、上記の集団受講と個別受講に準ずるハイブリッド開催の場合は、集合受講1番-9番ではどの開催方法なのか、個別受講10番-16番ではどの開催方法なのかそれぞれ選択し、さらに17番も選択のこと。　選択例）　「1、10、17」 | 17 |

**D.　ウェブ教育講習会開催に伴う手数料とその支払い時期について**

ウェブ教育講習会開催に伴う手数料（経費）は、開催方式の大分類の４分類で決定されます。

|  |
| --- |
| **研修会開催に必要な経費** |
| 開催方法 | 教育研修会　 申請費　　　　 | ウェブ教育研修会申請費 | 合計 |
| 現地開催 | 1万円 | 不要 | 1万円 |
| ウェブ講習 | 　 | 　 | 　 |
| ① | 集合受講（集団形式） | 1万円 | 不要 | 1万円 |
| ② | 個別受講（個別形式）　 | 1万円 | 2万円 | 3万円 |
| ③ | 集団受講＋個別受講の混在（ハイブリッド形式）　 | 1万円 | 2万円 | 3万円 |

* ウェブ開催申請が認められたら、1週間以内にウェブ研修費をお支払いいただくことに決定致しました。（2021年12月1日以降に受付したウェブ開催申請書から適用します）
* お振り込みいただけない場合は、単位を認めることが出来ません。
* また、徴収した費用は、あくまでシステムにアップロードするために使われますので、その後、開催方法に変更があっても（ウェブ開催から現地開催への変更など）、返金は出来ません。
* 背景
* ウェブ講習会が増加したうえに、開催終了後のウェブ研修費用の徴収の事務的手続きが大変煩雑で、現在、日整会の単位認定事務作業に大きな支障を来す状況になっておりました。
* ウェブ開催については、研修終了後に参加者や取得単位を日整会システムに登録するための作業が必要ですが、その際、「アップロード」と称するデータ登録ツールの利用が必須です。２万円はこの利用料金です。

**E.　研修会の受講料について**

* 現在、慣例的に受講者より1000円を徴収する事になっており、これは日整会の規程にはありません。最近のウェブ講習では受講料を徴収しない事例もあるようですが、会場費や事務費用などの主催者の負担軽減ならびに受益者負担との観点から、現行の講演経費1000円の徴収を行うことを原則としてください。但し、最終判断は主催者にお任せします。
* Web研修会に係る参加費あるいは単位取得料を受講者から徴収するか否か、いつ徴収するか、どのように徴取するかは各研修会にお任せしています。受講料に関しては、主催者と共催企業とのコンプライアンスに基づき相談の上お決めください
* なお、従来の申請システムでは、1,000円以上を入力しないと申請ができません。また、研修会の公示には受講料が自動的に反映されてしまいます。新しい申請システムでは改訂予定ですが、現時点では、主催者が受講者に対して実際の受講料の徴収について個別にご案内をしてください。
* 会員から申請単位にかかる費用の徴収については、主催者の責任でおこなってください。日整会ならびに教育研修委員会ではその責任は負いません。

**F. サテライト会場での単位認定について**

新型コロナウイルス拡散に伴い、集団受講またはハイブリッド形式での開催の際には、主催者は責任を持って３密を避けた感染対策を行うことが求められています。３密を避ける為に、以下の状況を満たす場合にはサテライト会場を設置することを認めます。

1. 主催者が、サテライトの会場で参加者の講演視聴を確認できて、かつ質疑応答可能なら単位取得を認めます（サテライト会場が同一施設内にあるかどうかは問いません）。
2. 主催者が、参加者の講演視聴を確認できない場合や、質疑応答ができない場合は、サテライト会場参加者の単位取得は認めません。
3. サテライト会場には必ず共催企業関係者以外の主催者が誰か在駐し、責任を持って単位取得受講者の出席・受講状況、受講者リストに必要な項目情報を確認してください。企業関係者のみで主催者がいない場合、単位は取得できません。

**G.　新型コロナウイルス感染症に関連してすでに認定された教育研修会を変更した場合の単位取り扱いについて**

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連して、今後も研修会、学会が延期あるいは中止になることが想定されます。

それに伴う教育研修会の単位申請の取り扱いについて以下の方針とします。

延期・中止の際は、まず「会の名称、開催日、会の認定番号、延期・中止の理由」をメールでお知らせください。

2021年度内での開催の変更の場合は、延期分の研修会情報をオンライン申請する前に、必ず「認定済みの内容から演題名演者名などを変更する場合のフォーマット」（ https://kenshu-shinsei.joa.or.jp/joaShusai/shinseizumihenkouformat.xlsx ）に沿って当初の内容と変更内容をご記載いただき、日整会事務局までメール添付でお知らせください。開催の延期期限は、開催日が 2022年3月31日までとします。この場合、事務費用は免除します。Web開催で、開催方式を変更(ライブ配信、オンデマンド配信、設問設定変更など）する場合にも、その旨の連絡が必要です。

延期になった教育研修会の開催が、年度をまたぎ、2022年4月1日以降となった場合には、認定番号の付番の都合上、再申請をしていただきます。（開催の3ヶ月前の月の20日までにオンライン申請）その場合、改めて事務費を徴収させて頂きます。初回単位申請に係った費用は、事務作業の都合上返金できません。

開催日の変更に伴う演者や演題名または分野申請等の変更は原則としてきません。もし、やむを得ない事情で変更が生じた場合、当初の認定内容と変更内容が分かる形で「認定済みの内容から演題名演者名などを変更する場合のフォーマット」（ https://kenshu-shinsei.joa.or.jp/joaShusai/shinseizumihenkouformat.xlsx ）に記載いただき、メールでご提出ください。この場合には、新しい別の教育研修講演として申請し直すことになりますのでご了承ください。（新たな教育研修講演として申請される場合、開催日の3ヶ月前の月の20日までにオンライン申請が必要になります。その時点で新規のオンライン申請期限が過ぎていた場合、受付はできません。また、事務費も改めて発生いたします。）変更申請が承認された場合でも、整形外科専門医14分野のみ教育研修委員会で再認定の可否につき審査しますが、その他の単位（S,R,Re,SS）については、事前に認定されていても変更後は付与されません。また、事務費用に関しては別の会として改めて徴収いたします。初回単位申請に係った費用は、事務作業の都合上返金できません。

* なお、現在申請中の研修会についての変更は、認定前でしたら、研修会主催者側で削除ができます。（毎月20日締めで21日から審査が始まります。21日から審査が始まって以降の変更は不可になります。月末～月初めにかけて審査が終了したら認定いたします。）。

**IV. 講習会が終了したら**

**A. 受講者リストの作成と提出について**

主催者は、責任を持って正確な受講者リスト（認定番号、枝番号、受講者の6桁の数字の会員番号、受講者氏名、受講年月日）をエクセルファイルで作成してください。開催日から2週間以内に主催者がこのファイルをKCSの単位取得システムにアップロードして単位取得が可能となります。主催者は受講者リストを開催日から1年間は管理・保管してください。

10月と3月開催の研修会については、専門医資格申請と更新に関わるので、開催の1週間以内に受講者リストのアップロードをお願いします。

受講者リストアップロード方法は、10ページをご参照ください。

**講習会講演の２次利用について**

近年、ウェブ開催される講演会が全国で増加していますが、研究会・学会主催者により収録された教育研修講演の動画やスライドなどの講演コンテンツを２次利用したいという希望が多く寄せられるようになりました（ウェブ配信やパンフレットなど）。日整会で審議した結果、教育的な内容が含まれるコンテンツの有効利用を推進するためにも、下記の基準を満たした講演に関しては、お認めすることとなりました。

「日整会３学会における講演内容の２次利用」「日整会３学会以外の学会・研修会での講演内容の2次利用」とも、同じ基準を満たす必要があります。「日整会３学会における講演内容の２次利用」を希望する利用者は、日本整形外科学会教育研修委員会に２次利用の内容を説明する文書を作成の上、日本整形外科学会教育研修委員会に提出してください。その他の学会・研究会でのコンテンツを利用する場合は、学会・研究会主催者とご相談ください。

**１．****日整会３学会における講演内容の２次利用について**

（「日整会３学術集会における講演の2次利用に関する取り決め」をご参照ください）

https://kenshu-shinsei.joa.or.jp/joaShusai/login/login.do

学術集会において発表された内容を冊子やパンフレットにまとめ、あるいはライブ・オンデマンドの動画を2次利用し、宣伝等、商業的に利用する際は

1. 利用者は日本整形外科学会教育研修委員会、ならびに学会長へ、その内容について説明する文書を作成し依頼する。
2. 利用者の資格として、原則として、日本製薬工業協会（http://www.jpma.or.jp/）、もしくは日本医療機器産業連合会（http://www.jfmda.gr.jp/）の参加企業であること。
3. 利用者はあらかじめ学会長ならびに利用する発表の第一演者の承認を得ておくこと。
4. 利用者ないし第一演者は共同演者からも承認を得ること。
5. 利用する発表は下記を満たしているものに限る。

①演題登録時にCOIが宣言されていること。

②個人情報の保護に関する法律等に則った発表であること。

③レントゲン写真などの利用については、その発表研究が当該施設の倫理委員会で承認されており、かつ、患者本人からの学術論文掲載や学会発表利用の承諾が得られていること。

④公表された著作物の引用については、

・引用部分と他の部分と明確に区分されていること。

・量・質ともに、引用部分が「従」でオリジナル部分が「主」の関係にあること。

・慣行に従った出典の明示がされていること。

⑤音楽が使用されていないこと。

⑥他人が撮影した写真・映像が使用されていないこと。

⑦神社・寺・仏閣、美術品、芸能人の肖像、映画のシーンなどは発表者が撮影した写真や映像であっても使用されていないこと。

（参照）<https://jim.or.jp/MEETINGS/2020_atmn/pdf/manual_005.pdf>

1. 利用する演題の発表者、並びに学会長に対して利用者からの謝金等は禁止する。
2. 利用者は作成した冊子やパンフレットおよびライブ・オンデマンドの動画について、発表者、学会長、並びに日整会の校閲、承認を得た上で配布・配信を許可される。
3. 発表者が上記ルールに則らなかったために生じた損害（著作権侵害）について、学会は補償しないものとする。
4. 2次利用した動画を視聴しても単位は認められない。
5. 2次利用の配信期間については、学会長、演者および協賛会社等との協議に基づくものとする。配信期間は、おおむね最大で6カ月までとする。

**２．日整会３学会以外の学会・研修会での講演内容の2次利用について**

日整会３学術集会以外の学会・研究会で実施された講演の2次利用については、日整会３学術集会に準じるガイドラインを遵守いただき（「教育研修講演の２次利用に関するガイドライン（日整会3学会以外）」を参照）、各主催者で責任をもって対応してください。

**V. ウェブ開催講習会に関するその他の注意点**

**A.　「日整会専門医単位取得に係る企業共催・後援・協賛のオンデマンド講演コンテンツ作成時の規定」について**

講演スライド、ビデオ等（以下コンテンツとする）の個人情報及び講演内容の不偏性担保については下記の対応をお願いします。対応をいただいた上で、演者には学術集会・研修会で講演をしていただき、オンデマンド配信を前提としたコンテンツの内容については、主催者および演者の責任のもとに編集等処理した後、オンデマンド配信前にご確認ください。

1. 講演スライド内の患者情報については、一定程度の匿名化を行う。
	1. 患者名、撮影年月日、診療年月日、カルテ番号、住所等、個人の識別につながる情報は削除。←イニシャルも使用しない。
	2. 治療した病院名も原則として削除（講演者の肩書として使用するのは可）。
	3. 動画には顔に大きめのモザイクを入れる。
	4. 顔写真にはなるべく大きめの目隠しをいれる。背中や手、術野など個人を識別できない局所的な写真は未加工で使用可）
	5. 全身写真は個人の識別につながる可能性があるので極力使用しない。使用する場合は顔や局部はなるべく大きめの隠しを入れる。
2. 講演内容上、個人情報の削除・加工が困難な場合は、患者本人あるは代諾者から口答（＋カルテ記載）あるいは文書（各講演者の施設で用意されたフォーマットを使用）で同意を取得する。

同意取得時の説明内容は下記の通りとする。

* + 1. 個人情報が含まれる資料を学術集会・研修会での講演で使用すること。
		2. 講演内容は、後日、主催者のオンデマンド配信や日整会のeラーニングなどを通じて教材として閲覧されることがあること。
		3. 講演内容の未許可のダウンロードや複製が禁止されていること。
1. 講演内容の不偏性に関して、コンテンツは共催企業に特化した宣伝・広告や競合他社を誹謗中傷する内容でないこと。
2. 特定の医薬品・医療機器に対するバイアスがないことについて責任を持って確認すること。
3. コンテンツには、エビデンスに基づく内容で出典を明記すること。そうでない場合は、私見であることを明記すること。
4. 上記に係る項目に関して主催者や演者が反した場合に、主催者・演者が責を負うものとする。
5. eテスティングに必要な設問1題、5択形式のテスト問題に加え、コンテンツが規定に準拠していたか、反していたかのアンケートの設問を追加して検証をする。
6. 日整会は標題の件に関し、学会・研修会主催者包括同意を結ぶことにより演者との合意がされたとみなす。加えて、学会・研修会主催者は各演者との同意リストを日整会に提出するものとする。
7. 以上に同意をいただけた場合に単位取得を認可する。

**B.****受講者が取得する単位数の上限について**

* 2022年４月から受講者が取得する単位数の上限が変更されました。
	+ 1. 1回の学会で取得できる単位数の上限は、7単位×開催日数
		2. そのうち、ウェブ視聴で取得できる単位の上限は、4単位×開催日数

（現地、ウェブ合わせて7単位×開催日数が上限であり、現地で多く単位を取得した場合、後のオンデマンドで取得できる単位は減ります。）

* ライブ配信では、プログラム上で同一時間帯に開催される複数の講演については、1講演の単位しか取得できません。
* ウェブ参加の場合、オンデマンド受講に関しては、現地開催のプログラム上で同一時間帯に開催された複数の講演の単位申請については、上限単位数の範囲内で単位申請できるものとします。（例1：現地参加で受講した講演Aと同時間帯に開催された別の講演Bを後ほどオンデマンドで受講した場合、AとBの両方の単位申請が可能です。例2：現地参加で並列に開催された3つのランチョンセミナーを、オンデマンドで別々に3つ受講した場合でも、3単位を申請できます。）
* ウェブ受講の場合も、不正受講は絶対しないようにお願いします。
* 共通講習に関しては、一つのカテゴリーにつき1日に2単位を上限となります（専門医機構の手引きより）

**C.　不正受講による単位申請の禁止とそれに対する対処について**

不正受講は、学術総会等の意義を毀損するとともに、専門医ならず医師としての資質に重大な疑いを生じさせ、専門医制度の円滑な運営に支障を生じさせる重大な違反行為です。

不正受講をした会員に対しては、単位が認定されないだけでなく、厳正な対処がなされます。

**1. 単位の不正取得について**

1. ウェブ講習では主催者は視聴開始、終了、eテスティング開始・終了等の受講ログをとってください。それぞれの講演時間に比べて、視聴時間が短い場合には単位として認めないことがあります。
2. 不正な視聴および単位申請が判明した場合は、単位認定をいたしません。また、受講の申請ないし単位認定申請に係る費用は返納いたしません。

2．**不正行為とは**

専門医単位取得および申請に係るウェブ開催形式での教育研修講演の受講の際、以下の行為を不正とみなします。

1. 講演の初回視聴をスキップ（早送り）してeテスティングに合格して単位申請すること。
2. 複数の講演を複数のPC・タブレット等で同時に視聴し、eテスティングに合格して単位申請すること。
3. 単一のPC・タブレットでも複数のブラウザやタブを用いて同時に複数の講習を視聴し、eテスティングに合格して単位申請をすること。
4. 講演視聴前にeテスティングの設問画面にアクセスして解答すること。
5. 複数講演を同時に受講開始しておき、追って順番に視聴すること。
6. 視聴後、決められた時間が経過してからまとめて解答すること。
7. 他人に視聴あるいはeテスティングを委託して単位申請すること。
8. その他、本学会、教育研修委員会が不正と判断すること。

**3.　不正行為の予防のための主催者・日整会会員へのお願い**

不正受講を予防するために、主催者は下記を実施してください。

1. 主催者は、研修会の開催に際し不正行為の禁止を受講者に確実に周知してください。主催者は、受講の際の注意点を抄録集、HP等に分かりやすく掲示し、受講者に周知して下さい。日整会ならびに教育研修委員会に直接苦情や問い合わせが来る事例が増えていますが、日整会ならびに教育研修委員会では個別の案件には一切対応できません。主催者で責任を持ってご対応ください。
2. eテスティング合格後の単位申請について

講演をすべて視聴した後に、すみやかに設問に解答して、正解（共通講習では5問中4問、80％以上）の場合に限り、申請後に単位が付与されます。

1. eテスティング解答開始までの時間制限

講演の視聴修了後、10分以内に設問の解答を開始した場合に単位申請を認めます。

1. 視聴終了後10分を超えた時間が経過してeテスティングの解答を開始した場合の

単位申請は認めません。

1. eテスティングの解答時間の時間制限

解答時間には制限を設ける。講演終了の解答開始後、解答時間は領域講習（設問１題、5択形式）では30分以内、共通講習（設問5題、5択形式）では60分以内とします。

1. 初回視聴の早送りや視聴時間の短縮について

　初回の早送りや視聴時間の短縮をした聴講による単位申請を認めません。

1. 複数講演の同時視聴

複数講演の同時視聴あるいはローディングした聴講による単位申請は認めません。

1. 単位申請費用の返金について

単位に係る費用は事務経費であるため、不正受講と認定され、単位が認められない場合でも返金はしません。

1. 一時停止機能の時間制限

聴講時に一時停止を認めます。ただし、一時停止の上限は累計（停止回数は問わない）で30分とし、それを超えた場合には初めから再受講をしなければなりません。

1. ライブ配信での受講開始時間制限

講演開始から10分を超過して受講開始した場合には単位申請を認めません。

**4. 不正受講をした受講者への対応について**

* 1. 主催者は、不正受講の疑義を受講者に照会し、受講者が認めた場合は、単位申請できないことを伝えてください。
	2. 不正を認めた受講者が、新たに単位申請を再開するためには、日整会の定めるWeb講習とeテスティングの修了が必須です。
	3. 受講者が不正を認めなかった場合は、日整会が受講者に対して事実確認を行います。
	4. 整形外科専門医としての資質に疑義が生じた場合には、担当理事は理事会に上申をします。
	5. 専門医である受講者は、専門医制度規則第15条に基づいて専門医資格の剥奪、氏名の公表等の懲戒処分を受けることがあります。
	6. 上記の行為について、医学生、研修医に対しても適用します。

**D. eテスティングの特例措置について**

子育て中の医師については、特例措置を設けます。申請は、学会ホームページから『特例措置希望届』をダウンロードし、必要事項を記入の上、母子保健手帳（様式第3号（第七条関係））の表紙と1ページ目の写しあるいは障害者手帳の写しと共に日本整形外科学会事務局あてにメールまたは郵送することで行ってください。審査後認可された医師に限り、解答時間開始および解答時間の時間制限、一時停止時間の上限を設けません。

特例措置期間は1年間としますが、再申請により延長を可能とします。なお、添付する手帳の「子の氏名」部分は伏せてください。また、健常児の特例措置の適用は、未就学児のみとします。

**VI. 共通講習のルールの変更について**

以前より、日本専門医機構において共通講習のルールが変更になることが議論されておりましたが、2021年12月末その詳細な内容が正式に最終決定されました。日本整形外科学会においてもその決定を受け、2022年4月以降に開催される共通講習に対して、以下のような対応をすることとなりました。

尚、詳細に関しましては、日本専門医機構のホームページ：https://jmsb.or.jp/　にてご確認ください。

**A.　共通講習を開催できる団体について。**

「共通講習を申請・提供可能な団体は日本専門医機構、基本領域学会および機構認定サブスペシャリティ領域の担当学会（以下、領域学会という）（地方学会、連合学会含む）、日本医師会、都道府県医師会（郡、市、区含む）、基幹施設・連携施設、その他、専門医機構があらかじめ認定した省庁、各種公共団体およびそれに準じる団体」となりました。

このことを受け、日整会および日整会関連学会で共通講習が開催できるのは、日本整形外科学会3学術集会（総会、基礎学術集会、骨軟部腫瘍学会）のみとなります。　これまで、地域での自主的な講習会や整形外科関連学会・研究会においても共通講習が開催されておりましたが、2022年４月以降は、開催できなくなります。

　今後、日整会との共催という形で開催出来る可能性もありますので、詳細が分かり次第改めて周知致します。

1. **共通講習のカテゴリーの変更について**
2. **共通講習は必修講習A、Bおよび任意講習Cに区分し、それぞれに含まれるカテゴリーは以下の通りとなりました。**

**必修講習A（3カテゴリー）：**医療安全、医療倫理（臨床倫理、研究倫理、生命倫理を含む）、感染対策。

**必修講習B（5カテゴリー）：**医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、医療経済（保険医療に関するものを含む）、両立支援及びそれらに関連する講習会。

**任意講習C（2カテゴリー）：** 臨床研究・臨床試験、災害医療

**２．専門医の講習申請に必要な共通講習受講単位数**

必修講習A（3カテゴリー）：医療安全、医療倫理、感染対策は5年間で各々1単位以上。

必修講習B（5カテゴリー）：医療制度と法律、地域医療、医療福祉制度、医療経済、両立支援は5年間で各々1単位以上。なお、多様な地域における診療実績が認められた場合は、必修講習Bの受講は免除されます。

* すべての共通講習受講単位は合わせて5年間で10単位以内とします。
* 必修講習Bが必須となるのは、2018.4.1からの研修プログラムを修了し、2022年以降に新規に機構専門医となる専門医の、5年ごとの資格更新のときのみです。2021年以前に、学会専門医として認定され、更新して機構専門医なった専門医には必修講習Bの受講を義務とされることは今後もありません。
* 共通講習の受講対象者は原則として専門医となっています。専攻医（専門医を目指している医師）については、現在、日整会で協議中です。
* 他基本領域学会や医師会で認定を得た共通講習会でも、日整会の共通講習の単位として認定が可能です。必要項目が記入された共通講習の受講証明書を主催者により発行してもらい、受講者は日整会HP上で受講証明書をアップロードすることで、共通講習の単位として認められます。

※必修講習の受講単位をアップロードする際には、会員マイページの「資格関連」の「他学会主催の共通講習」の新規申請ページの「メモ」欄に、該当するカテゴリー名を必ずご記入ください。（記入例：　Ｂ医療制度と法律）

**３．これまでの共通講習と新しい共通講習との対比と日整会における対応について。**

* 下記に日整会で認定していた共通講習と2022年4月以降の新しい共通講習との対比を図に示します。
* 尚、日整会の単位管理システムの改修が未整備のため、2024年4月以降に開催される14-4　に相当する講習会は開催・受講できません。
* 必修講習Bに相当する単位は、当面の間、専門医機構のeラーニングや日本医師会の講習会などで取得するようお願いします。
* 14-5に相当する講演は整形外科領域講習に分類されます。



**VII. シンポジウムやパネルディスカッションへの単位認定について。**

日本専門医機構で専門医更新基準、教育研修会の規定が見直されたため、下記への対応を行います。

1. 当面は、日整会学術総会のシンポ、パネルに限ります。（ワークショップは認めない）

2．開催時間が長くても一律1単位とする。

3. 単位取得者から1,000円徴取する。

4. 演者単位は付与しない。

5. 現地開催の場合

1. 講演前と退出時（最低60分の聴講は必要）にカードリーダーを通して、聴講の有無を管理してください。
2. シンポ開催の前後には、「単位希望の申し込みをされている方は、i)　1時間以上の参加が必要であること、　ii)　退出時には必ずカードリーダーを通すこと」 をアナウンスしてください。
3. 退出は、開始後1時間経過すれば認めます（最低1時間聴講すれば単位を認める）。

6. オンデマンド開催の場合

1. オンデマンド配信のチェックは、開始時のチェックと終了時（60分を超えた講演終了後）のチェックでよい。但し、講演終了後には設問1題5択形式（共通講習の場合は設問5題以上、5択形式）のe-テスティングを受けて頂く。80%以上の正答率が必要です。
2. オンデマンドのビデオ編集の際には、注意事項として「オンデマンドでの単位を申し込まれている方は、必ず最後まで視聴した上、e-テスティングを受けて下さい」というスライドを、講演前と、講演直後に入れてください

**VIII よくある質問（Q & A）**

**Q1:** システムやベンダーのおすすめはありますか？

**A1:**ベンダーやシステムは様々あります。手引きに記載したライブ配信およびオンデマンド配信の教育研修講演の認定条件をみたしていれば、日整会として指定するものはありません。例として、下記のものがありますが、事務局では料金、仕様など詳細は把握しかねます。システムはバージョンアップがされますので、個々のベンダーにお尋ねください。

・Zoom　meeting　あるいはwebinar

・Microsoft teams

・Cisco　Webex

・Google　Meet

・木村情報技術株式会社のシステム

・コンベンションリンケージ（2020年度認定医Web研修会のシステム作成）

・JCS, コングレのシステム（日整会3学会のeテスティングシステムなど）

（参考）開催のポイントはコストです。受講者のカメラがオンできて受講者の出席を視認できる場合は、eテスティングが必要ありません。例えばZoomを用いた大規模ミーティングなどがこれにあたります。参加人数に応じたコストが発生しますが、Zoomでは500参加者は6700円/月/ホストと比較的安価です。ただし、受講者の視聴状況を適宜カメラで視認するスタッフや大画面モニターなどが必要です。

一方、カメラをオンにできないシステムを用いた場合には、視聴の確認のために、講演後に講演の内容に関連したeテスティングの出題と正解判定のできるシステムが必要です。出題・正解は、主催者の責任で設定してください。委員会では過去の専門医試験問題などの利用をお勧めしています。

Zoomのウェビナーがありますが、コストは、500参加者18800/月/ホストから1000参加者45700円/月/ホスト、5000参加者334700円/月/ホストと高くなります。

なお、Zoom webinarを使用する場合、日整会の単位認定を希望する参加者に関しては、全てパネリスト昇格させてビデオをオンの状態で、講演中視聴を確認する必要があります。それが出来ない場合はeテスティングが必要です。

さらに、eテスティングシステムの構築は主催者で行うことはほぼ不可能なので情報通信社（ベンダー）にお願いすることになります。そのための費用は別途必要で、一般的にベースで30～40万円のコストがかかるといわれています。

カメラオンでeテスティングなしという方式のコストが少なくてすみます。研修会の規模と資金面を考慮して開催形式をご検討いただけるとよいと思います。

なお、共通講習を集団受講で視聴する場合は（ライブ、オンデマンド）、eテスティングは必要です。

**Q２:** インターネット上に、Webアンケートツールがあり安価に使用できそうです。そのアンケートツールをeテスティングに使用しても良いでしょうか？

**A２:** eテスティングに関しては厳格なルールがあります（6ページ参照）。これらのルールに従うことが出来れば、主催者の判断でWebアンケートツール等を使用して構いません。問題・解答ならびに合否判定は責任を持って行って下さい。後ほど万が一、ルールに沿っていないことが判明した場合、単位は認められませんのでご注意ください。

**Q3** 共催・後援・協賛企業のコンプライアンス上問題なければ、オンデマンド開催できますか？

**A3:** 第93回日本整形外科学会総会の企業共催セミナーは、企業の希望で、全てライブ配信のみで、オンデマンドで配信はしませんでした。もしCOIに抵触する表現や記載がビデオの中に認められた場合に企業としては容認できないとの理由でした。

一方で、一部の企業や受講者の間で、自由な時間に視聴できるオンデマンド開催の希望が多かったため、日整会は、企業共催・後援・協賛等のオンデマンド開催について、希望があればお認めすることになりました。ただし、「日整会専門医単位取得に係る企業共催・後援・協賛のオンデマンド講演コンテンツ作成時の規定」に準拠していただくことが条件です。主催者は、eテスティングが必要ですが、領域講習のテスト問題として設問1題、5択形式の出題とは別に、設問を追加して、受講者から回答を得て、演題が上記の規定に沿っていたかを検証してください。

設問の例文を示します。

　設問．　この講演はCOI（利益相反）の観点から、適切でしたか？

 1．　適切だった

 2．　適切でなかった

 3．　どちらともいえない

なお、共通講習では企業の共催・講演はお認めしておりません。

**Q4:** 配信された講演を録画・録音してもよいですか？

**A4:** 現地開催の講演会と同様、日整会としてそのような行為は禁止します。

**Q5:** ウェブ開催の申請費用や支払い時期に変更はありますか？

**A5:** ウェブ開催講演では主催者側から、従来通りの小規模システムを使用した単位のアップロードができないため、新しいシステムの構築と運用に多額の経費が必要です。

ウェブ教育研修会開催の申請費用は、ひとつの研修会につき3万円とします。（従来の１万円の事務費＋ウェブ開催事務費2万円）。ハイブリッド型研修会については、ウェブ開催と同様な事務作業が必要なので3万円です。一方、集団受講の申請費用はIDカードとカードリーダーを用いたアップロードが可能であれば従来どおり1万円です。研修会の開催形式が、通常開催（現地開催講習会）や集団受講からウェブ開催（個別受講あるいはハイブリッド型開催）に変更になった場合で、すでに申請費用の1万円が納入されている場合には、差額の2万円を追加徴収します。

大変重要なことですが、2021年12月1日以降に、ウェブ開催申請が認められたウェブ教育講習会においては、承認後、1週間以内にウェブ研修費をお支払いいただくことになりました。お振り込みいただけない場合は、単位を認めることが出来ません（以前は、講習会終了後2週間以内にお支払いいただいていました）。徴収した費用は、あくまでシステムにアップロードするために使われますので、その後、開催方法に変更があっても（ウェブ開催から現地開催への変更など）、返金は出来ません。

**Q6:**　新型コロナウイルスの感染が収束してきたので、ウェブ開催からオンサイト開催（現地での通常開催）に変更することはできますか？

**A6:**　 できます。いったん、Web開催を申請したが、コロナが落ち着いたので、従来どおりの現地開催に戻すことがあると思います。開催方式の変更を事務局にご連絡ください。

但し、ウェブ開催申請の時に振り込んだ2万円の返金は出来ません。徴収した2万円は「アップロード」と称するデータ登録ツールの利用の為に使われています。ご理解のほどお願いいたします。

**Q7:**　 単位認定された研修会が中止になった場合、いったん納入した申請費用は返納されますか？

**A7:**返納されません。徴収した費用は、あくまでシステムにアップロードするために使われますので、その後中止になっても、返金は出来ません。

**Q8:** 単位認定された研修会が延期になった場合、変更申請の費用はかかりますか？

**A8:**開催形式によってかかります。ウェブ開催に変更となった場合には、追加の事務費用2万円がかかります。一方、従来通りのオンサイト開催の場合は、2021年3月末日までの延期に限り納入した事務費は有効とします。（延期の会に事務費の振替をいたします）

**Q9:** Zoom使用上の注意点は何ですか？

**A9:**  ホストになる主催者には有料版の使用を推奨します。

警視庁サイバー攻撃対策センターからZoom爆撃をはじめとした迷惑行為を防止するための留意点や設定方法についての留意点が配信されています。下記に転記します。

■Zoomアプリ入手の際の留意点

偽のZoomアプリによる被害を防ぐため、偽サイト(例:ドメインにZoomに似せた文字列を使用)に注意し、公式サイトからアプリを入手

Zoomを騙った誤認させるマルウェア(例:メールの添付ファイル名にZoomの文字列を含む実行ファイルなど)に注意

■Zoomアカウントを開設する際の留意点

他のサービスで使用していないパスワードの設定

ID・パスワードの入力を促すフィッシングサイトに注意

パーソナルミーティングIDは他人に公開しない

アカウントの二段階認証を設定（有料版のみ）

■会議を開催する際の留意点

○ホスト側の対処・設定

ミーティングID及びパスワードについて

・ミーティングIDの共有を必要最小限にする

・ミーティングID設定時に｢自動的に生成｣を選択し、一回限りのミーティングIDを使用

・パスワードの設定を有効にする

・ミーティングIDとパスワードを別の手段で共有

ミーティングのリンク(URL)について

・ミーティングのリンク(URL)は公開しない

・リンク(URL)中にパスワードを埋め込む設定を無効にする

・招待したリンク(URL)からZoomアカウントにサインインするよう参加者に周知

■会議への参加者について

待機室機能を有効にし、不要な参加者をスクリーニング

必要なメンバーが揃ったらロックすることでミーティングIDを所持していても入室不可とする

故意・過失により不要な第三者が入室した場合は、削除ボタンにより退出させる

■参加者のデータ共有等について（必要に応じて）

参加者がミーティング中に画面共有できないよう設定

不要・不適切な画像やファイルが送信されるのを防止するため、ファイル転送機能をオフに設定

映像や音声が不要な場面で、ビデオのオフ・音声のミュート機能を設定

注釈（ホワイトボード）機能をオフに設定

■参加者側の対処

招待されたリンク(URL)からZoomアカウントにサインインして参加

必要なセキュリティについて各自で十分にご検討の上で進めてください。

**Q10.** eテスティングに専門医試験の過去問を使おうと思いますが、どうやったら手に入りますか？

**A10:** 日整会誌4月号または5月号に毎年掲載しています。また、日整会の代議員をとおして専門医試験委員会に申請をすれば入手できます。

解答の形式が、オンデマンド講習会におけるeテスティング問題の出題形式と合致しない問題もあるのでご注意ください。コンベンションに丸投げせず、主催者が適切に修正をするなど責任をもって設定してください。例えば、

【古い形式】

神経組織について正しいのはどれか．

1.　末梢神経は有髄線維も無髄線維もシュワン細胞に包まれている．

2.　中枢神経の髄鞘は星状膠細胞からなる．

3.　ランビエ絞輪に基底膜はない．

4.　同じ直径では有髄線維が無髄線維より伝導速度が速い．

5.　軸索には粗面小胞体はない．

a (1),(2),(3) b (1),(2),(5) c (1),(4),(5) d (2),(3),(4) e (3),(4),(5)

答え　c

【新しい形式】

神経組織について正しいものを3つ選べ．と修正してください。

正解は　(1),(4),(5)　となります。

**Q11:** 日本専門医機構の共通講習（分野14-1,2,3,4）について質問します。

**A11:**

■集団受講は、受講者が一堂に会する研修会ですが、eテスティングは必要ありません。

■ライブ配信　（個別受講）（機構の規定に準拠します）

日本整形外科学会が審査、承認した学会・研修会です。共通講習（14-1.2.3）のライブ配信開催の単位が認定されます。eテスティングの設定で5問以上、5択形式のテスト出題が必要です。

■オンデマンド配信(個別受講)

機構の規定別添e-learning

https://jmsb.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/e\_learning\_2020.pdf

をご覧ください。基本領域（日整会）で審査、承認されたものが認められます。eテスティングの設定で5問以上、5択形式のテスト出題が必要です。

■単位数の上限

機構専門医の共通講習（14-1.14-2.14-3.14-4）の取得単位の上限は10単位ですが、現行のシステムでeテスティングの決済は上限規定に関係なく出来てしまいます。システム上一旦納入した受講料は返金されませんし、単位も得られません。必ず会員マイページにてご自身の取得単位の状況をご確認の上で受講して下さい。

**Q12：**　2022年度より専門医機構の決定で、共通講習に関して大幅に変更になると聞きましたが、どのようになっているでしょうか？

**A12：**2022年4月より共通講習の項目、主催資格、申請先に関する大幅な変更が行われました。詳細本マニュアルの20ページをご参照ください

**Q13:**　単位取得を目的としないウェブ講演でもウェブ配信申請は必要ですか？

**A13:**必要ありません。例えば、従来どおり集団受講の研修会を開催して単位取得は行うが、同じ内容をウェブ配信したい。ただし、ウェブ受講での単位取得は目的としないというケースについて、事務局にウェブ配信による単位申請をする必要はありません。（２次利用の申請は行ってください）。ウェブ配信申請はウェブ講演受講での単位取得を目的とする場合にのみ行ってください。

**Q14:**　 講習会で単位申請者に対して単位申請料（1000円）は徴収しなければいけませんか？

**A14:** 従来から慣習的に受益者負担の考えで受講者から１単位につき1000円の受講料を徴収されてきました。これは日整会として徴収しているものではなく、主催者の事務費、PCレンタル題などの負担軽減を目的としたものです。したがって、規定は特にありませんが、日整会としては原則として受講料を徴収することをお勧めしています。しかし、ウェブ研修会に係る参加費あるいは単位取得料を受講者から徴収するか否か、いつ徴収するか、どのように徴収するかの最終判断は各研修会にお任せしています。

なお、現在の申請システムでは、1,000円以上を入力しないと申請ができません。また、研修会の公示には受講料が自動的に反映されてしまいます。　新しい申請システムでは改訂予定ですが、現時点では、主催者が受講者に対して実際の受講料について個別にご案内をしていただけますようお願い申し上げます。

**Q15:**　 単位取得はどのタイミングで認定されるのですか？

**A15：**Web開催に係る日整会単位の取得は、主催者が単位取得受講者の「受講者リスト」をアップロードして初めて反映・認められます。主催者は、正確な受講者リスト（認定番号、枝番号、受講者の6桁の数字の会員番号、受講者氏名、受講年月日）を責任もってエクセルファイルで作成する。後日、主催者は受講者リストを開催日から2週間以内にアップロードし、1年間は管理・保管する。特に10月と3月開催の研修会については、専門医申請と資格更新に関わるので、1週間以内に受講者リストのアップロードをお願いします。

受講者リストアップロードマニュアル

<https://card-sys.joa.or.jp/joaKenshuukaiS/csvUplode.pdf>

**Q16:** 開催に関する申請や問い合わせを協賛メーカーにやってもらっても良いですか？

**A16:** 研修会の申請は主催者または運営に関わるコンベンション会社が行ってください。同一研修会において持ち回りで複数の共催メーカーが担当するケースや共催メーカーの支社ごとにくり返し同様なご意見やご質問をいただくことがあります。しかし、日本整形外科学会は、整形外科医師により自発的、自律的に運営されている組織であり、専門医認定に関する手続きも、会員自らが行う必要があります。お問い合わせは、主催者（主催者の事務局、秘書、代理医師でも可）あるいは直接運営に関わっているコンベンション会社をとおして行っていただけますようお願い申し上げます。

**Q17:**　 自宅や職場で通信状態が悪く講演が視聴できなくなった場合の単位取得はできますか？

**A17:**受講者以外の事情、例えば通信状態、交通事情、台風や地震など不可抗力で受講ができなくなった場合においても、残念ながら日整会では単位をお認めしていません。

**Q18:**　個別講習のオンデマンド配信のコンテンツ作成やライブ配信に係る座長やスタッフもeテスティングの受講は必要ですか？

**A18**必要ありません。

**Q19:** 一つの研修会で、年度をまたぐ場合（3月30日～4月2日等）の単位は申請できますか？

**A19:** できません。会員の更新期限に関係し、単位の確定ができなくなりますので、申請しないようにしてください。

**Q20**　eテスティングは誰が作成するのですか？

**A20** 作問自体は講演者でも良いですし、主催者が作問し、出題いただいても構いません。但し、eテスティングの設問および正答の妥当性については、かねてより主催者に責任をもって監督をすることをお願いしております。委員会では設問の設定および正答の妥当性について一切責任を負わないことも明記しております。主催者の責任で実施してください。

あるウェブ研修会のeテスティングにおいて、何らかの手違いで設問の誤答設定があり、さらに悪いことに、講演の演者はその設問について知らされていなかったという事例がありました。一般の受講者は演者の先生が出題したものと信じておりますし、演者の先生もご立腹されておりました。主催者からお詫びの公示がされていましたが、設問の設定については十分なご注意をいただければ幸甚です。

**Q21:** コロナ禍の中で現地開催の通常研修や集団研修を行うときに、参加者向けに周知すべき注意事項はありますか？

**A21：**新型コロナウイルス感染症対策の情勢は日々変化しています。感染症の蔓延状況や交通体制なども地域差があります。研修会の開催地、開催時期、開催の規模、設備、資金なども多岐にわたるため、教育研修委員会で参加者への注意事項を一律に規定することは困難です。

主催者は、現地研修会の開催にあたり、研修会の案内、主催者のHPなどで参加者向けの注意事項の周知を行ってください。

下記に例文を提示しますが、発熱の定義、検温のタイミング、会場収容人数の上限などの詳細については主催者のご判断にお任せいたします。

（例文）

現地研修会に参加される場合、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために下記の点にご留意ください。皆さまの安全を確保するためにもご確認いただき、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 現地研修会場では、必ずマスクを着用してください。

2. ご本人あるいは同居のご家族が以下の条件を１つでも満たす場合には、現地研修会へのご参加をご遠慮いただけますようお願いいたします。

(1) 発熱、咳、たん、咽頭痛、呼吸苦、筋肉痛、倦怠感、嘔気、下痢、嗅覚障害、味覚障害

(2) 海外からの入国歴（14日以内）

(3) 新型コロナウイルス感染症患者との接触歴（14日以内）

(4) 海外からの入国後14日を経過していない者との濃厚接触歴（14日以内）

* **Web開催は新たな方式なので様々な課題も想定されます。ご意見をいただきながら真摯に対応をしてまいります。この手引きとFAQも随時更新いたします。主催者の皆様方におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。**

連絡先

公益社団法人日本整形外科学会事務局

教育研修会係　kenshu@joa.or.jp